

平成 27 年度第 2 回青森市健康福祉審議会地域福祉専門分科会 会議概要

- 1 開催日時 平成 27 年 8 月 20 日（木） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分
- 2 開催場所 青森市役所本庁舎議会棟第 1 委員会室
- 3 出席委員 出雲祐二分科会長、秋元武磨委員、加川幸男委員、風晴賢治委員、
河合敏雄委員、工藤昭委員、千葉金作委員、三浦裕委員、
村上秀一委員、山内了介委員、田中高央委員、藤田三夫委員
《計 12 名》
- 4 欠席委員 大村育子委員、坂本浩司委員、佐藤秀樹委員、前田保委員
《計 4 名》
- 5 事務局 健康福祉部長 赤垣敏子、
健康福祉部理事 今村貴宏、健康福祉部理事 能代谷潤治、
健康福祉部次長 木浪龍太
健康福祉部参事（健康福祉政策課長事務取扱） 赤坂寛、
健康福祉部参事（高齢者支援課長事務取扱） 浦田浩美、
健康福祉部参事（青森市保健所健康づくり推進課長事務取扱） 山口朋子
障がい者支援課長 長内哲史、子育て支援課長 鹿内利行
子どもしあわせ課長 西澤哲司、介護保険課長 門間隆、
生活福祉課長 花田清志、浪岡事務所健康福祉課長 加福拓志、
健康福祉政策副参事 森田新、健康福祉政策課主査 岸賢二、
健康福祉政策課主査 福岡文穂、健康福祉政策課主事 山下貴子、
健康福祉政策課主事 木原敏幸
《計 18 名》
- 6 会議次第
 - 1 開 会
 - 2 委員紹介
 - 3 健康福祉部長あいさつ
 - 4 案件審議
 - （1）アンケート調査の結果について
 - （2）「（仮称）青森市地域福祉計画」骨子（案）について
 - 5 閉 会

7 議事概要

案件審議（１）アンケート調査の結果について〔資料１－①～④参照〕

事務局（健康福祉政策課長）より説明があった。

意見

- アンケート結果には、社会福祉法人等のいわゆる介護人材の不足がそのまま出てきていると感じた。
- 福祉サービスに関する情報の入手方法として、ホームページの割合が増加していることについて、若者の地域福祉への参画へのヒントとなるのではないか。
- 町（内）会という組織のあり方は、もう少し、いろんな世代に流通できるような形を持つということが重要で、地域活動する方が一人だけ頑張って孤立させないような形で残すということが、これからの大きな地域福祉の全体の課題ではないか。地区社協ばかりに仕事をさせるのではなく、他と連携するのも必要ではないか。

質疑応答

- 市民を対象としたアンケートの調査件数が 700 件で、この回答率が 40.9%というのは、データとして有効なのか。
 - ・（事務局）経年変化を含めた全体の傾向を把握するためのものとして、アンケートは有効であると考えている。
- アンケート調査結果において、資料１－①の地域福祉の推進のために今後必要な取組み②に記載されている「地域の住民同士が知り合い、触れ合う機会を増やすこと」が必要とあることについて、活動の場が少ないということであるが、具体的に、青森市ではどの程度必要か把握しているか。
 - ・（事務局）数量的に把握はできていない。このことは次の課題であり、当該計画を実行していく中で「見える化」していきたい。

案件審議（２）「（仮称）青森市地域福祉計画」骨子（案）について〔資料２参照〕

事務局（健康福祉政策課長）より説明があった。

意見

- 地区カルテを実質的な利用とともに、地域住民が地域のことを知るために利用できればよい。
- 地域支援支え合い推進員について、民生委員だけの負担ではなくて、他の方々みんなで負担を共有して、助け合っていくという意見が出てくるのではないか。そうする

と、地域の中において、問題をみんなで協力して解決できるような、そういう措置ができる。それにおいては、非常に良い案だと思う。

○例えば、こういう新しい制度を設けても、町（内）会長や民生委員の方が兼務で行うという危惧がある。一人の人の役割だけが増えていくのではないか。いろいろな方が関わり、それから地域福祉への意識を持ってもらうということが必要なことと感じた。

○少子化の中で、みんな協力してやっていくためには地域の人たち一人一人が助け合うような組織を作っていかななくてはならない。

○地区社協に任せきりではなく、地区社協と打合せをしながら進めることが必要である。

○福祉については、専門職だけではなく、地域住民が関わる必要がある。しかし、市が説得するなど住民への関与が必要である。

○地域に今ある既存の組織団体にもポテンシャルはあると思うし、そういう方々をお互いにひとつに集まり、地域の問題を知り、あと協力できることは協力していくような体制をうまく作っていくのが地域福祉の課題である。

○助けに来て欲しい時に、やってもらいたいという助けが、なかなか容易にうまくいっていないというのがネックになっている。

○地区カルテについて、地域包括支援センターにも支援センター用のカルテを用意して、そして、協力していけば非常に効率が良いのではないか。

○会議では一生懸命やりますと言っているが、私が見る目では、実行したのかと疑問がある。だから、実績を示してもらって、その結果を広報などにPRしてほしい。

○ボランティアの人材の発掘について、市は広報を通じて協力してほしい。

○行政の中にも認知症のことについての相談する所があればいいのではないか。

○専門的なサービスとはだんだんかなり揃ってきたが、この地域に自生したサービスはまだ育っていないというのが実情と思われる。これから策定する新しい地域福祉計画の中でそういうサービス、お互いの共助でできる部分での色々な取組というのは必要と考える。

質疑応答

○町会と町内会の違いはなにか。また、ボランティアポイントとはなにか。

・（事務局）青森地区は「町会」といい、浪岡地区は「町内会」という。ボランティアポイントとは、ボランティアを行うと、例えば、スタンプを押して、スタンプが一定以上貯まると商品などと交換できるというもの。参加意欲を高め、一定の評価や「感謝のしるし」としてあるものである。

○資料2の「（仮称）青森市地域福祉計画」骨子（案）の「地域での共助ネットワークの構築」のところ、まちづくり推進協議会を設立・促進とあるが、既存の組織ではな

く、新たな組織を立ち上げるのか。

- ・（事務局）新たな組織ではなく、既存の市民政策部所管の「まちづくり推進協議会」であり、当該協議会とともに活動することを本計画骨子案では想定している。

○市も行政もちちゃんと地域福祉の責任を持って取り組んで行くという姿勢を、是非この明確にこの計画を打ち出していきたい。

- ・（事務局）きちんと対応する。